

環境省

01. 環境研究総合推進費
02. 再生可能エネルギー導入推進基金事業
(グリーンニューディール基金)
03. 小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業
04. 地域調和型エネルギーシステム推進事業(農林水産省連携事業)
05. 低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金
06. エネルギー起源 CO2 排出削減技術評価・検証事業費

環境省 1

施策名	環境研究総合推進費	予算額(百万円)	6,160
		区分(新規・継続・変更)	継続
根拠法令等	第4期科学技術基本計画、第四次環境基本計画		
概要	<p>政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」の一環として、環境研究・技術開発及びその成果の社会への適用を推進するとともに、環境分野における分野横断的な研究開発を強化する。</p> <p>また、被災地の復興に向けた諸問題の早期解決に貢献するため、東日本大震災に伴って生じた環境影響等の解明、環境修復に資する実用技術の開発・普及等を推進する。</p>		
対象者	<p>国内の研究機関等に所属する研究者。研究機関等とは以下のいずれかに該当するもの。</p> <p>ア. 国立試験研究機関 イ. 独立行政法人 ウ. 大学(国公立問わず。)、高等専門学校 エ. 地方公共団体 オ. 特例民法法人又は一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人 カ. 民間企業 キ. その他の団体(日本の法人格を有しているもの。)</p>		
対象事業	<p>環境研究総合推進費[委託費]</p> <p>ア. 戦略的研究開発領域： 環境省がプロジェクトの枠組みを提示し、プロジェクトに参加するサブテーマを公募する、トップダウン型の研究領域。</p> <p>イ. 環境問題対応型研究領域： 個別又は複数の分野にまたがる環境問題の解決に資する研究や、地域の独自性・特性を活かした環境問題解決のための研究。</p> <p>ウ. 革新型研究開発領域： 若手研究者を対象とした、特に新規性・独創性・革新性の高い環境研究及び先進的特定研究テーマに係る最新成果を評価・統合する研究。</p> <p>エ. 課題調査型研究領域： アの戦略的研究開発領域のプロジェクト形成に先立ち、研究計画、手法等を予備的に調査する研究。</p> <p>環境研究総合推進費[補助金]</p> <p>オ. 循環型社会形成推進研究事業(研究事業)： 廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究で、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進等に関する行政施策の推進及び技術水準の向上が期待できる研究。</p> <p>カ. 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業(次世代事業)： 循環型社会の形成推進及び廃棄物の適正処理に関するもので、実用化が見込まれ、かつ汎用性及び経済効率性に優れた技術の開発。</p>		
支援内容	<p>環境研究総合推進費[委託費] 100% 環境研究総合推進費[補助金] 研究事業：100%、次世代事業：50%</p> <p>「対象事業」欄の領域区分に応じ予算額、研究期間の上限あり。 (例)最も応募・採択件数の多い「イ. 環境問題対応型研究領域」の場合は、 1課題当たり予算額：5000万円以内/年(間接経費は別途) 研究期間：3年以内</p>		
変更のポイント	—		
支援手続スケジュール(予定でも可)	<p>○10月～11月：次年度新規課題の公募を実施。 ○12月～2月：応募課題の審査(1次：書面評価、2次：ヒアリング)を実施。 ○2月～3月：採択課題を内定。内定者は研究実施計画資料を作成し環境省に提出。 ○4月～5月：財務省協議を経て採択決定。 ○5月～6月：初年度研究に着手。</p>		
備考	<p>詳細は「環境研究・技術情報総合サイト」の環境研究総合推進費「公募情報」を参照。 http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/koubo/index.html</p>		
連絡先	環境省 総合環境政策局総務課 環境研究技術室	TEL：03-5521-8239 FAX：03-3593-7195 URL： http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/gaiyou/index.html	

環境省 2

施策名	再生可能エネルギー導入推進基金事業 (グリーンニューディール基金)	予算額(百万円)	24,500
		区分(新規・継続・変更)	変更
根拠法令等	—		
概要	再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となっており、東北地方のみならず、地震や台風等による大規模な災害に備え、再生可能エネルギー等の導入を支援し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを全国的に展開するため、都道府県等に対し必要な経費を補助。		
対象者	都道府県、指定都市		
対象事業	<p>地方公共団体が行う、防災拠点への再生可能エネルギーの導入事業が対象</p> <p>(1) 地域資源活用詳細調査事業 地域の再生可能エネルギー等を活用し「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進するための事業精査、実施設計等</p> <p>(2) 公共施設における再エネ等導入事業 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設への、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー及び高効率省エネ機器(照明、空調)の導入</p> <p>(3) 民間施設における再エネ等導入促進事業 防災拠点や災害時に機能を保持すべき一部の民間施設に対する、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー及び高効率省エネ機器(照明、空調)の導入支援</p> <p>(4) 風力・地熱発電事業等支援事業 大型風力発電や地熱発電等を行う民間事業者に対する、事前調査等に要する経費の支援や事業実施に係る利子補給</p>		
支援内容	<p>「(1) 地域資源活用詳細調査事業」については、定額補助</p> <p>「(2) 公共施設における再エネ等導入事業」について、高効率省エネ機器については、2/3補助。それ以外については、定額補助</p> <p>「(3) 民間施設における再エネ等導入促進事業」について、特定被災地方公共団体の市町村内で実施する場合は、1/2補助、それ以外は、1/3補助、または利子補給</p> <p>「(4) 風力・地熱発電事業等支援事業」について、補助率1/2、または利子補給</p>		
変更のポイント	「(2) 公共施設における再エネ等導入事業」「(3) 民間施設における再エネ等導入促進事業」に高効率省エネ機器(照明、空調)を追加		
支援手続スケジュール(予定でも可)	<p>支援スケジュールは以下のとおり。</p> <p>① 事業実施者である都道府県及び指定都市に対して環境省より補助金を交付し、各都道府県及び指定都市に基金を造成する。</p> <p>② 都道府県及び指定都市は、基金を取崩し、事業を実施する。</p>		
備考	—		
連絡先	環境省 総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-9265 FAX : 03-3581-5951 URL : http://www.env.go.jp/policy/local-gnd/index.html	

環境省 3

施策名	小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	予算額(百万円)	300
		区分(新規・継続・変更)	継続
根拠法令等	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ		
概要	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特例市を除く市町村)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先して導入する事業を支援し、模範的な先行事例を示すことによる、業務部門での温暖化対策の導入促進を目的としている。		
対象者	市町村(政令市・中核市・特例市を除く)、民間団体		
対象事業	<p>(1) ①小規模地方公共団体施設への先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー設備の率先導入事業</p> <p>②小規模地方公共団体の施設へのシェアード・セイビング・エスコ事業</p> <p>(2) 本事業における導入事例を集約・整理し、全国へ低炭素技術の情報発信、普及・啓発を行う事業</p>		
支援内容	対象事業の(1)①②は、総事業費の1/2を上限に補助、(2)は国が委託により実施する。		
変更のポイント	—		
支援手続スケジュール (予定でも可)	<p>(1) 補助事業の手続きの流れ</p> <p>①環境省が対象事業に掲げる事業を募集。</p> <p>②環境省が応募のあった事業の中から実施事業を採択。</p> <p>③環境省が要綱に基づき補助金の交付決定等を行う。</p> <p>(2) 委託事業の手続きの流れ</p> <p>入札により契約。</p>		
備考	—		
連絡先	環境省 地球環境局地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 URL : http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	

環境省 4

施策名	地域調和型エネルギーシステム推進事業 (農林水産省連携事業)	予算額(百万円)	130
		区分(新規・継続・変更)	継続
根拠法令等	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第8号		
概要	地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーの導入に当たって、課題及びその克服方法を明らかにし、安定的な自立・分散型のエネルギー供給システムを構築することにより、農山漁村地域における災害にも強いエネルギー供給システムの確立を図る。		
対象者	民間団体、NPO等		
対象事業	平成24年度に選定した地域において、地域で利用するエネルギー源としての再生可能エネルギーの導入に向けた調査・実証を行い、課題の抽出・整理、克服方法の検討等を行う業務が対象。		
支援内容	平成25年度は以下の業務を委託し、委託費として支援する。 ○地域の合意形成に向けた取組の支援(協議会の運営等) ○発電施設等の調査設計 ○運営コストの試算 等		
変更のポイント	-		
支援手続スケジュール(予定でも可)	業務を実施する地域は平成24年度に選定済み。		
備考	-		
連絡先	環境省 総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8233 FAX : 03-3581-5951 URL :	

環境省 5

施策名	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	予算額(百万円)	7,600
		区分(新規・継続・変更)	新規
根拠法令等	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ		
概要	公共性が高い社会システムの整備に当たり、エネルギー起源CO2の排出が長期にわたり少なくなるような技術等を導入するための事業に対し支援を行う。		
対象者	交付先：非営利法人 ※非営利法人により造成される基金の補助先は、民間企業、独立行政法人、特例民法法人・一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、都道府県・市町村・特別区・地方公共団体の組合、法律により直接設立された法人、個人。		
対象事業	①鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業） ②物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業） ③エコレールラインプロジェクト事業（国土交通省連携事業） ④災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業（国土交通省連携事業） ⑤病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業（厚生労働省連携事業） ⑥地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 ⑦省エネ型データセンター構築・活用促進事業（総務省連携事業） ⑧先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑨上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業（厚生労働省連携事業）		
支援内容	対象事業の①、②、④、⑤、⑥及び⑨は総事業費の1/2を上限に補助、③及び⑦は総事業費の1/3を上限に補助、⑧は定額を補助。		
変更のポイント	—		
支援手続スケジュール (予定でも可)	補助金の交付を受ける手順は、以下のとおり。 ① 基金を造成する非営利法人が対象事業に掲げる事業を募集。 ② 基金を造成する非営利法人が応募のあった事業から補助金交付先を採択。 ③ 採択を受けた事業者が補助金交付申請。 ④ 基金を造成する非営利法人が補助金の交付を決定。		
備考	—		
連絡先	環境省 地球環境局地球温暖化対策課	TEL：03-5521-8339 FAX：03-3580-1382 URL： http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	

環境省 6

施策名	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費	予算額(百万円)	2,580の内数
		区分(新規・継続・変更)	新規
根拠法令等	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ		
概要	交通体系整備、災害時等対応型のライフライン施設等の整備、次世代型社会インフラ整備、地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。		
対象者	民間事業者等		
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業） ②エコレールラインプロジェクト事業（国土交通省連携事業） ③災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業（国土交通省連携事業） ④廃熱利用等におけるグリーンコミュニティ推進実証事業 ⑤省エネ型データセンター構築・活用促進事業（総務省連携事業） ⑥先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑦下水熱等未利用熱のポテンシャル調査（国土交通省連携事業） ⑧地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査 		
支援内容	国が委託により対象事業に掲げる事業を実施する。		
変更のポイント	—		
支援手続スケジュール(予定でも可)	<p>委託契約の実施の手順は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境省が対象事業に掲げる事業を募集。 ② 環境省が応募のあった事業の中から実施事業を採択。 ③ 環境省と採択を受けた事業者との間で委託契約を締結。 		
備考	—		
連絡先	環境省 地球環境局地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 URL : http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	